

＜ことばの教室利用相談の流れ＞（小学校に在籍している児童が対象です）

①

相談受付
(電話 8:30~17:00)

①

保護者の方からの電話により相談を受け付けます。
(吃音や構音および言語発達等の心配に関して)
・家庭でのお子様の様子から
・学校の担任等の助言から
※相談されていることは学校にもお伝えください。

②

お子様と保護者の面談
(教育センター4階)

②

面接の際に、保護者の方に「就学相談票」と成育歴やお子様の現在の様子を所定の用紙「お子様についての調査」に書いていただきます。
母子健康手帳、筆記用具をご持参ください。

ことばの教室で親子相談
(ことばの教室へ電話)

ことばの教室に電話して、都合の良い実施日時を決めて相談します。

③

お子様の諸検査
(教育センター4階)

約2時間

③

諸検査は、教育センター就学相談担当の心理相談員が行います。
※外部の医療機関等での検査結果で代えることができます。
※検査時間はおよそ1時間半から2時間ですが、お子様によって異なります。

④

諸検査の報告
(教育センター4階)

約30分間

④

・実施した検査の結果について保護者に説明します。
・時間は約30分間を予定しています。

⑤

言語専門員との面談
(教育センター4階)

約30分間

⑤

・言語専門員とお子様の面談を行います。
(支援委員会の実施日に行います)
※時間は約30分間で予定しています。
(実施予定日は、事前にお知らせします。)

⑥

就学支援委員会

⑥

就学支援委員会の結果は、学校から伝えられます。
※利用可能の場合、「利用申込書」を在籍校から渡されるので、記入後に在籍校に提出します。

利用決定通知書の発送

学務課の特別支援教育担当から発送します